

二級・木造建築士登録事項変更・書換え交付申請のご案内

(注意) この申請書は「氏名」に変更があった方のみです。

それ以外の変更は「二級・木造建築士住所等の届出ハガキ」をご提出ください。

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必 要 書 類 等	注 意 事 項 等	チェック欄
1	二級・木造建築士登録事項変更届・免許書換え交付申請書	〔A 4 判印刷〕	☐
2	二級・木造建築士住所等の届出 (変更用)	〔A 4 判印刷〕	☐
3	本籍の記載のある住民票の写し(原本)	・発行の日から6月以内のもの。 ・マイナンバーや住民票コードの記載のないもの。 ・外国籍の方は、国籍の記載が必要です。 ・旧姓併記を希望される方は、旧姓が記載されている住民票の写し・戸籍謄本(抄本)のいずれかを提出してください。 ※住民票の写しは旧姓併記の手続きを経て旧氏欄に旧姓が入っているものに限ります。	☐
4	二級・木造建築士免許証(免許証明書)の コピー	・A 4 用紙にコピーしてください。〔原寸大〕	☐
5	証明写真2枚 (申請書1、2に貼付する。)	・6月以内に撮影したもの。 ・無帽・無背景・正面上三分身 ・縦4.5cm×横3.5cm(パスポートサイズ) ※同じものを2枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限ります。	☐
6	申請手数料 (振込の場合は、金融機関発行の払込証明書等を申請書1に貼付してください。)	5,900円 申請の際に現金にてお支払いいただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。(注1)	☐
7	法定講習受講修了証のコピー	※法定講習受講履歴の記載を希望する方のみが対象です。	☐
8	本人確認ができる公的身分証明書の コピー(対面申請の場合は原本も呈示)	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 <1点でよい書類> ・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・宅地建物取引主任者証等 <2点必要な書類(AとBから1点ずつ又はAから2点)> A ・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳(証書)等 B ・会社等の身分証明書(写真付きのもの)等	☐
9	レターパックプラス ※郵送による免許交付を希望される方 のみ	お届け先欄に免許受取可能な送付先(住所、氏名、電話番号)を記入したもの。(二つ折り可) ※旧免許の返却が必要です。旧免許を郵送いただいてからの発送となります。	☐

(注1) 申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番101 普通預金 口座番号 1083737

公益社団法人岐阜県建築士会 (払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。)

(注2) 提出または添付した書類(住民票の写し、申請手数料払込受付証明書等)は返還いたしません。